

たかはま

2012

12/15
DECEMBER

No.1185

主な
内容

- たかはまの財政 ……………P2・3
- 高浜市人事行政の運営などの状況を公表します…P6～9
- 年末年始は業務を休みます……………裏表紙



■特別会計・企業会計予算の執行状況

市の会計には、一般会計のほか、国民健康保険のように特定の人たちの相互扶助を目的とした事業や下水道事業など特定の収入を特定の支出に充て運営する特別会計と民間の会社のように、その事業の収入で支出を賄う「独立採算」の企業会計があります。

企業会計の状況

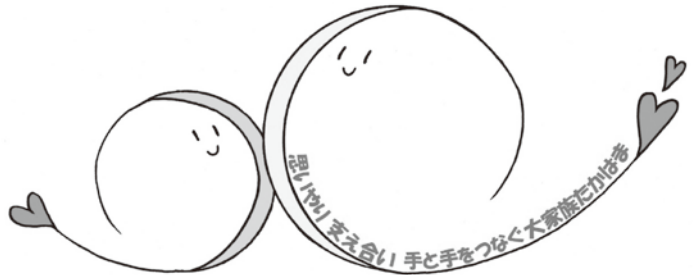
区分		予算額	収入・執行額	収入・執行率
収益	収入	7億7,061万円	4億 656万円	52.8%
	支出	7億3,333万円	2億6,775万円	36.5%
資本	収入	1億3,648万円	1,243万円	9.1%
	支出	3億6,017万円	3,502万円	9.7%

特別会計の状況

区分	予算額	収入済額	収入率	執行額	執行率
国民健康保険事業	33億9,614万円	13億9,600万円	41.1%	14億6,242万円	43.1%
土地取得費	1億7,565万円	1億1,652万円	66.3%	3,347万円	19.1%
公共下水道事業	13億3,177万円	1億1,398万円	8.6%	3億7,297万円	28.0%
公共駐車場事業	3,011万円	4,547万円	151.0%	620万円	20.6%
介護保険	22億8,125万円	9億3,845万円	41.1%	8億9,083万円	39.1%
後期高齢者医療	4億2,082万円	1億2,593万円	29.9%	6,484万円	15.4%

■市有財産の状況

土地	488,887㎡
建物	124,032㎡
有価証券	7,587万円
出資	4,208万円
債権	7億 65万円



わかりやすい財政のお話②

市債(借金)



どうして借金してまで事業をするの？
借金をせずに一括で払った方が利子がかなくていいんじゃないの？

市債！つまり借金には、「現在の市民と将来の市民の負担を公平にする役割」と「毎年の財源を平均する役割」があるんです。



公共施設などの整備には一時期に多くのお金が必要になります。これをその年の収入だけで払ってしまうとほかの仕事ができなくなってしまいます。

また、公共施設は現在の市民だけでなく、将来の市民も利用するものであるため、負担の公平性を図る観点から、市債(借金)を活用して平等に費用の負担をお願いしています。

問合せ先 市役所財務グループ ☎52-1111(内線306)

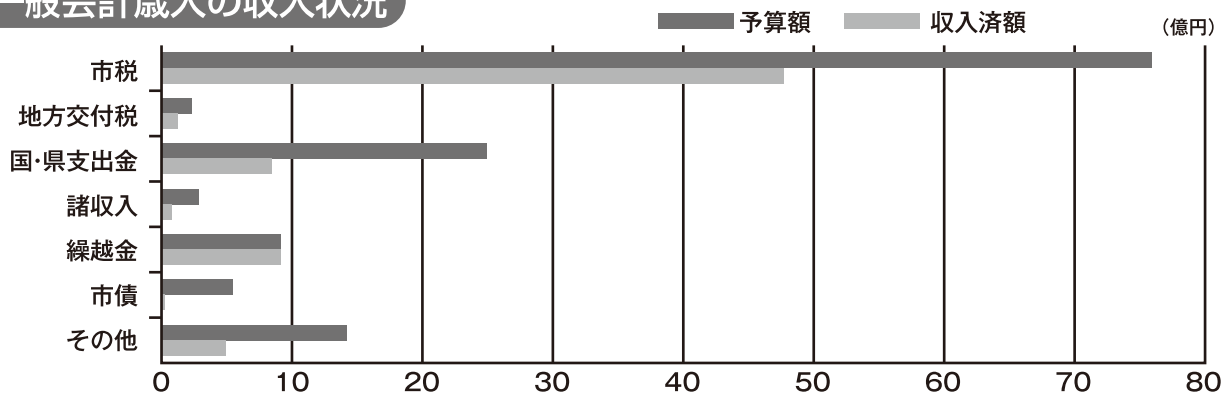
たかはまの財政

市では、毎年2回財政状況をお知らせしています。これは、皆さんが納めた税金や国・県からの補助金などの大切なお金が、どのように使われているかを知っていただくためのものです。

今回は、平成24年度上半期の一般会計・特別会計・企業会計それぞれの予算執行状況をお知らせします。(平成24年9月30日現在の状況であり、金額はすべて万円未満四捨五入です。)

■平成24年度一般会計予算の執行状況

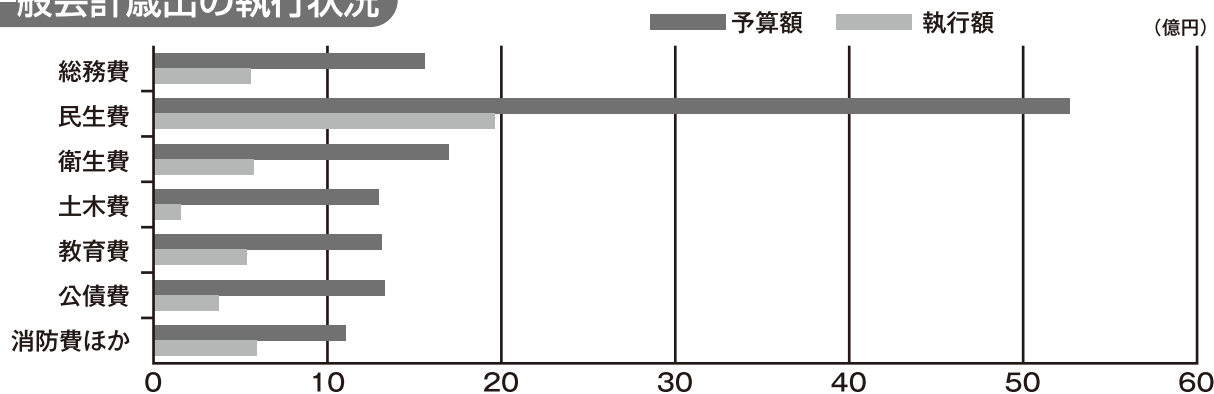
一般会計歳入の収入状況



●市税の内訳

区分	収入済額 (万円)
市民税	16億3,402
固定資産税	25億627
軽自動車税	7,259
市たばこ税	1億4,254
都市計画税	4億9,718
合計	48億5,260

一般会計歳出の執行状況



区分	予算額	執行額	執行率	構成割合	主な事業
総務費	15億9,911万円	6億2,136万円	38.9%	12.7%	市民予算枠事業など
民生費	52億5,458万円	19億9,388万円	37.9%	40.7%	保育園管理運営事業など
衛生費	17億5,047万円	5億6,233万円	32.1%	11.5%	ごみ減量リサイクル推進事業など
土木費	12億7,514万円	1億7,914万円	14.0%	3.7%	市道新設改良事業など
教育費	12億7,649万円	5億5,978万円	43.9%	11.4%	小・中学校維持管理事業など
公債費	12億9,354万円	3億7,967万円	29.4%	7.7%	借入金元金・利子償還事業
消防費ほか	11億3,884万円	6億3,800万円	53.0%	12.3%	広域消防事業など
合計	135億8,817万円	48億9,996万円	36.1%	100.0%	

～公共施設のあり方を市民の皆さんとともに考えます～
公共施設の現状と課題をお知らせします

○ ——— 集会施設編 ——— ○

①市にはどんな集会施設があるの？

「集会施設」とは公民館やふれあいプラザなど、市民の地域活動の場として、講座など各種事業、市民の集会など公共的な活用に利用される施設です。現在市内には、15か所の集会施設があります。

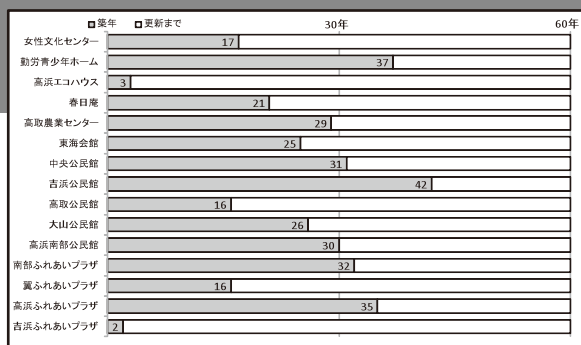
【高浜市の集会施設一覧】

- ・女性文化センター
- ・中央公民館
- ・吉浜公民館
- ・東海会館
- ・高浜ふれあいプラザ
- ・勤労青少年ホーム
- ・高取公民館
- ・高浜南部公民館
- ・南部ふれあいプラザ
- ・翼ふれあいプラザ
- ・高浜エコハウス
- ・大山公民館
- ・高取農業センター
- ・吉浜ふれあいプラザ
- ・春日庵



②市の集会施設の老朽化の状況はどうなっているの？

市内の公共施設の多くが建物の老朽化が進む中、集会施設には、15施設中6施設が築後30年を経過している状況となっています。(右グラフ参照)また、耐震の状況としては、ほとんどの施設の安全性が確保されています。



③市の集会施設の利用の状況はどうなっているの？

市の集会施設の利用の状況を稼働率※として算出すると、最も稼働率の高い施設である南部ふれあいプラザの約44%をはじめ、全15施設の平均の稼働率は、約16%となっており、現状としてほとんどの施設がスペースを有効に活用できていない状況にあります。

※稼働率…部屋ごとの利用できる回数を1コマと考え、利用実績に基づく利用コマ数を開館時間から算出した施設の利用可能コマ数で除した割合。



④今後、集会施設の検討を進めるにあたってのポイントは？

市の集会施設は、老朽化の進行や低い稼働率、類似したサービスや機能を有する施設が複数存在している状況にあります。今後の公共施設のあり方の検討においては、人口動態の推移や市民ニーズの変化に伴う行政サービス需要の変化を見据え、提供しているサービス内容などを踏まえた優先順位付けや、選択と集中による有効活用の検討を行う必要があります。

◎これらの情報については「高浜市公共施設マネジメント白書 3章 集会施設」にグラフなどの詳しい解説を掲載しています。高浜市ホームページまたは経営戦略グループまで問い合わせてください。

高浜市公共施設あり方検討委員会を開催します

- 公共施設の抱える課題に対して、今後のあり方の全体方針を検討するため、学識経験者および市民により構成された「高浜市公共施設あり方検討委員会」を設置しました。
- 委員会は公開で行い、傍聴できます。



第4回高浜市公共施設あり方検討委員会

と き 平成25年2月9日(土) 午後1時30分～
と ころ 高浜市役所 第2会議室(4階)

問合せ先 市役所経営戦略グループ ☎52-1111(内線375)

第4回 高浜市の未来を創る市民会議 目標達成に向けた取り組みを進めよう!



ゴミに関する「マナー向上作戦」を展開したい環境・憩い分科会は、エコハウスを活用し、子どもたちにも関心をもってもらえるような活動を検討中です。

11月6日に、「第4回高浜市の未来を創る市民会議」が開催され、「目標達成に向けた取り組みを進めよう!」と題し、「具体的にこんなことを実行しよう」「これまでの話し合いをもっと深めよう」と各分科会で下半期の取り組みとそのテーマを検討しました。まちづくりの目標達成に向けて市民会議が「提言書」にまとめたアイデアの実現計画をたてたり、来年度以降に具体化するためには今何が必要なのかという意見を交換しました。

今後、まちの中にメンバーが飛び出していく姿も見られると思いますので、よろしくお願いします!



高浜の自慢を発掘したい産業・観光分科会は、11月25日の「農業まつり」にて「たかはま野菜」の取り組みのPRやアンケートを実施しました。

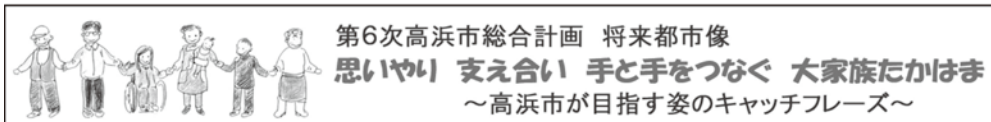
皆さんの声を集めて、新しい名品がうまれるといいな!

第6次高浜市総合計画将来都市像 高浜市が目指す姿のキャッチフレーズ

「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を知っていますか?

高浜市は、行政だけでなく、市民、まちをより良くしていこうと活動している団体、事業所やそこで働いている人、学校で学んでいる人といったさまざまな人たちの営みによって成り立っています。それらすべてをひとつの家族、すなわち「大家族」と見立て、一人ひとりが高浜市に愛着を持ち、お互いに心を通わせ、助け合うとともに、つながりあうことによって高浜市の成長・発展に向けてのエネルギーに変えていく、キャッチフレーズにはみんなで高浜市を作り上げていくことを目指そうという意味が込められています。

ロゴの例



一人でも多くの方にこのキャッチフレーズを知っていただこうと、地域でのおしらせや、イベント・行事などの看板やチラシなどにも使用していただけるイラストと文字の「ロゴ集」を作成しました。高浜市公式ホームページのトップページ内「第6次高浜市総合計画」から入り、「第6次総合計画 大家族たかはまPR用ロゴ」からダウンロードして活用してください!

※使用の際は、地域政策グループまで一報ください。
※注意事項を確認のうえ利用してください。

- ◆詳しい内容は、高浜市公式ホームページ <http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku> に掲載しています。
- ◆市民会議は傍聴できます。開催日時・場所などは、問い合わせてください。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111 (内線365)

高浜市人事行政の 運営などの状況を 公表します



市民の皆さんに市職員の人事給与制度について、理解を深めていただくため、平成23年度の市職員の人事行政のあらましをお知らせします。

なお、市職員の人事行政の運営などの状況の詳細は、高浜市公式ホームページに掲載しています。

問合せ先 市役所人事グループ
☎52-1111(内線307)

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用および退職数の状況(平成23年度)

区 分	採用	退 職				合計
		定年	勸奨	普通	その他	
人数	25人	9人	4人	10人	1人	24人

(2) 職員の昇任および降任の状況(平成23年度)

区 分	昇 任				降任
	主査級	副主幹級	主幹級	部長級	
人数	8人	0人	6人	1人	0人

(3) 職員数の状況

区 分	職員数			対前年増減数	
	平成22年	平成23年	平成24年	平成23年	平成24年
正 規 職 員	269	268	264	△1	△4
再任用職員	0	1	3	1	2

※1. 職員数は各年4月1日現在の一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する派遣職員、休職者などを含み、臨時および非常勤職員を除きます。

※2. 再任用職員とは、定年退職後任期を定めて採用した職員です。

(4) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門・区分	職員数			対前年増減数		平成23年の主な増減理由	
	平成22年	平成23年	平成24年	平成23年	平成24年		
一般行政 部 門	議 会	4	4	4			
	総 務	58	59	58	1	△1	業務移管に伴う職員減
	税 務	20	20	18		△2	税務所管課統合による職員減
	民 生	80	78	74	△2	△4	保育園の民間移譲による職員減
	衛 生	18	20	20	2		
	農 林 水 産	3	3	3			
	商 工	3	3	3			
	土 木	12	12	11		△1	業務移管による職員減
小 計	198	199	191	1	△8		
特別行政 部 門	教 育	40	39	43	△1	4	幼稚園職員の充実および教育所管課の増設による職員増
	小 計	40	39	43	△1	4	
公 営 企業など 会計部門	病 院	0	0	0			
	水 道	8	8	8			
	下 水 道	6	6	5		△1	再任用短時間勤務職員の配置による職員減
	そ の 他 ※	17	16	17	△1	1	国保事業職員の欠員補充による職員増
	小 計	31	30	30	△1		
合 計	269	268	264	△1	△4		

※その他とは、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険です。

2. 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の給与は、地方自治法および地方公務員法の規定に基づく条例によって定められています。

(1) 人件費の状況(平成23年度普通会計決算の人件費は次のとおりです。)

住民基本台帳人口 (平成24年3月31日)	歳 出 額 (A)	実 質 収 支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)
43,524人	13,416,090千円	893,633千円	1,978,881千円	14.7%

(2)職員給与費の状況

(平成24年度普通会計当初予算に計上された給与費は次のとおりです。)

職員数(A)		237人
給与費	給料	838,528千円
	職員手当	194,033千円
	期末・勤勉手当	313,457千円
	計 (B)	1,346,018千円
一人あたり給与費(B/A)		5,679千円

(3)職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

職種	区分	初任給
一般行政職	大学卒	178,800円
	高校卒	144,500円

(6)一般行政職員の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

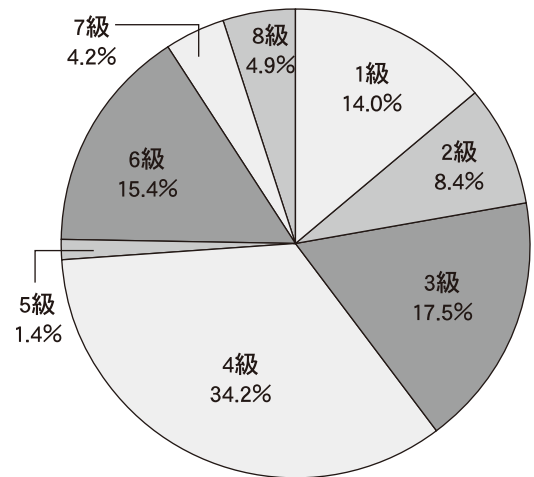
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	7人	4.9%
7級	主幹	6人	4.2%
6級	主幹	22人	15.4%
5級	副主幹	2人	1.4%
4級	主査	49人	34.2%
3級	主任・主事	25人	17.5%
2級	主事	12人	8.4%
1級	主事・主事補	20人	14.0%
計		143人	100.0%

(4)平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	331,596円	420,490円	43歳3か月
技能労務職	273,900円	312,703円	55歳0か月

(5)経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	大学卒	高校卒
経験年数10年	250,350円	該当なし
経験年数15年	332,500円	該当なし
経験年数20年	368,850円	311,850円



3.職員手当の状況

職員には、高浜市職員の給与に関する条例などに基づき、各種手当を支給しています。

(1)期末・勤勉手当の状況

支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.6月分	1.35月分

※職制上の段階による加算措置があります。

(2)地域手当の状況(平成23年度普通会計決算)

支給率	6.5%
支給対象職員数	235人
支給対象職員一人あたり平均支給年額	240,419円

(3)退職手当の状況

区分	自己都合	定年・勤奨
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分
一人あたり平均支給額	742千円	25,270千円



(4)時間外勤務手当の状況

区 分	支 給 総 額	職員一人あたり支給年額	職員一人あたり年間時間数
平成23年度	72,609千円	384千円	151時間
平成22年度	67,817千円	355千円	146時間

(5)その他の手当の状況

区 分	内 容
扶 養 手 当	配偶者 13,000円、それ以外の扶養親族1人につき6,500円を支給
住 居 手 当	借家の場合:12,000円を越える家賃の額に応じて最高27,000円まで支給
通 勤 手 当	交通機関利用者:運賃相当額(月55,000円を限度)、交通機関利用者以外:距離などにより2,000円~24,500円
管 理 職 手 当	副主幹以上の職員に支給。部長77,400円、リーダー59,500円、主幹51,900円、副主幹46,300円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に時間単価×0.25を支給
単身赴任手当	異動などで配偶者と別居し単身で生活する職員に交通距離に応じて月額23,000円~68,000円を支給
管理職員特別勤務手当	副主幹以上の職員が臨時または緊急の必要などにより週休日(勤務時間が割り振られていない日)をいいます。)または休日に勤務した場合に1回につき6,000円~10,000円を支給
宿 日 直 手 当	日直勤務または宿直勤務を命ぜられた職員に対し、勤務1回につき4,200円を支給

(6)特別職の報酬などの状況(平成23年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等	期 末 手 当
給 料	市 長	6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分
	副 市 長	
報 酬	議 長	
	副 議 長	
	議 員	

※平成21年4月1日から市長の給料を20%、副市長の給料を10%減額しています。

4.休暇制度の状況

休暇制度は、高浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例などにより定められています。

(1)年次有給休暇の取得状況(平成23年度)

種 類	付与日数	平均使用日数
年次有給休暇	20日(原則)	9.8日

(2)特別休暇などの状況

区 分	付与日数	区 分	付与日数
病気休暇(公務上の負傷)	療養に必要と認められる期間	妻の出産に伴う子の養育	5日
病気休暇(その他の疾病)	90日を超えない範囲	子 の 看 護	5日(2人以上は10日)
選 挙 権 行 使	必要と認められる期間	忌 引	親族の別により7日まで
証 人 等 出 頭	必要と認められる期間	夏 季 休 暇	3日
骨 髄 移 植	必要と認められる期間	住 居 滅 失	7日まで
ボ ラ ン テ ィ ア	5日	交 通 遮 断	必要と認められる期間
結 婚	連続する5日	生 理	2日
出 産	産前6週間・産後8週間	育 児 時 間	1日2回30分以内
妻 の 出 産 補 助	2日		

(3) 育児休業などの取得状況

区 分	男 性	女 性	計
育児休業取得者数	1人	7人	8人
部分休業取得者数	0人	2人	2人
計	1人	9人	10人

※平成23年度中に新たに育児休業(部分休業)を取得した職員数です。

5. 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分は、一定の事由によって職員がその職務を十分に果たすことができない場合などに、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分、公務能率の維持向上を図ることを目的としています。

懲戒処分は、職員の一定の服務義務違反に対して職員に科する制裁としての処分、規律の維持を目的として職員の道義的責任を問うものです。

区 分	分限処分	懲戒処分
人 数	0人	6人

※平成23年度の処分件数です。



6. 職員のサービスの状況

依命通達の発布状況(平成23年度)

発布年月日	件 名
平成23年12月1日	年末年始における綱紀の保持、安全運転の励行について

7. 職員研修および勤務成績の評定の状況

最少の経費によって最大の能率を上げるためには、職員一人ひとりの能力を開発することが必要不可欠であるため、平成23年度は37コース(平成22年度は47コース)の各種研修を実施しました。また、能力・成果主義を推進するための制度として、部長級以下の職員を対象に勤務成績の評定を実施しています。

8. 職員の福祉および利益の保護の状況

職員の健康の保持増進を図るための健康診断や、公務上・通勤途上に被災した職員に対し、地方公務員災害補償法に基づく各種補償を行っています。

また、福利厚生事業として、愛知県市町村職員共済組合への加入や、高浜市職員互助会を設置し、職員の福利厚生を行っています。

◎公平委員会の業務の状況について

平成23年度の公平委員会に対して勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。



市政 トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

高浜市パブリックコメント 条例(案)に対する 皆さんの意見と 市の対応について 概要をお知らせします

「高浜市パブリックコメント条例(案)」をよりよいものとするため、9月15日～30日まで、パブリックコメント(市民の皆さんからの意見募集)を実施したところ、10件(提出者3人)の意見が提出されました。

提出された意見について概要をお知らせします。

実施結果の概要

- ・意見提出人数 3人(意見提出箱1人、メール2人)
- ・意見件数 10件

・意見に対する行政の対応

- ①原案の修正 1件

②原案のとおり 6件

③意見として承ったもの 3件

◆原案を修正したもの(1件)

意見1 市民の意見の公表について、類似の意見があった場合に、「まとめて公表するものとする」とするよりも、「まとめて公表することができる」とした方が、市民にとっても行政職員にとっても励みになるのではないかと。

回答1 まとめて公表するとした趣旨は、同じような意見をいただいた場合に、その類似の意見や、それらに対する回答をまとめて公表する方が市民の皆さんにとってわかりやすいと考えられるところにあります。ただし、できる限り個々の意見に対し回答する原則を保持しつつ、柔軟な対応を図ることができるよう、条文に意見を反映させていただけます。

【(修正後条文) 第7条第2項
「行政は、前項の場合において提出された意見のうち類似の意見がある場合は、当該意見及びこれに対する行政の考え方をまとめて公表することができる。」

◆原案のとおりとなつたもの(6件)

意見2 意見の提出の際に、個人を明らかにすることで、意見の提出を控えてしまつて心配はないか。

回答2 高浜市自治基本条例では、市民は自己の発言と行動に責任をもつこととされています。また、行政の事務処理上、濫用的な意見の提出を防止する必要があるため、住所、氏名などを記入していただくことにしています。ただし、匿名である場合にすべてを無効とするのではなく、提出された意見の内容を考慮し、責任ある意見の提出と認められる場合には、当該意見の提出を有効とします。なお、個人情報保護法は、高浜市個人情報保護条例に基づき適正に管理されます。安心して意見をお寄せください。

意見3 意見の提出期間は「2週間以上」とあるが、広く市民からコメントを募集するため、「4週間以上」とすべきではないか。

回答3 期間設定に当たっては、行政の迅速な意思決定の必要性も考慮し、都市計画などの縦覧期間と同様の「2週間」を最低限の日数としました。
※そのほか、次の意見が提出されましたが、原案のとおりとしました。

意見4 パブリックコメントの対象に「金銭の徴収に関するもの」を含めた方がよいのではないかと。

意見5 広く意見を募集するためなら、外国語の意見でもよいのではないかと。

意見6 公表する意見の「内容」で

はなく「種別及び内容」とすべきではないか。

意見7 公表する類似の「意見」を「各意見」とすべきではないか。

◆意見として承ったもの(3件)

意見8 パブリックコメントを実施するものの中で「行政が特に必要と認めるもの」には、何があるか。市の施設の建設などは含まれるか。

回答8 現時点で具体的に想定できるものはありませんが、例えば大規模な公共施設の整備、市民に及ぼす影響が大きい制度の改廃などが考えられます。
※そのほか、次の意見が提出されました。

意見9 最終的に形骸化してしまう心配があるのではないかと。

意見10 今回の意見募集期間は短く、周知も十分だったのではないかと。

◆パブリックコメント実施結果の詳細版を公表します

今回のパブリックコメント実施結果について、個々の意見と行政の回答を一覧表にまとめた詳細版を、市公式ホームページや公民館(市役所・いきいき広場・各公民館・各ふれあいプラザ・図書館・体育センター)で公表していますので、ご覧ください。

問合せ先

市役所行政グループ
☎5211111(内線301)

年末・年始のごみ収集について

◆年末の可燃ごみ収集

12月27日(木)の午前8時まで

呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町、新田町、神明町、豊田町、屋敷町、湯山町、芳川町

12月28日(金)の午前8時まで

青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町

◆年始の可燃ごみ収集

1月3日(木)から収集

呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町、新田町、神明町、豊田町、屋敷町、湯山町、芳川町

1月4日(金)から収集

青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町

◆資源ごみの分別収集(びん類、缶類、プラスチック製容器包装、不燃ごみなど)

1月4日(金)から収集

呉竹町、屋敷町、芳川町
 ※ただし、火曜日から木曜日に分別収集をする沢渡町、神明町、豊田町、湯山町、小池町、八幡町、新田町、本郷町、清水町、向山町、論地町、田戸町、稗田町、二池町は、年始休みの都合により、第2・第4週がびん

類、缶類、プラスチック製容器包装、不燃ごみなど、第3・第5週が紙類・ペットボトル、プラスチック製容器包装等の収集となります。

◆年末粗大ごみの特別搬入

クリーンセンター衣浦の粗大ごみ特別搬入日は、12月23日(日)の午前8時30分～11時30分までです。

※12月29日(土)～1月3日(木)までは、一般持込はできません。

◆市不燃物埋立場への搬入

土砂などを埋立場へ持ち込む場合は、市民生活グループで許可を受けてから、12月28日(金)までに搬入してください。

1月4日(金)より平常どおり受入をします。

◆し尿収集

12月29日(土)～1月3日(木)まで休業します。

年内にくみ取り(臨時)を希望する場合は、12月25日(火)までに高浜衛生係(☎53-0516)へ申し込んでください。期限までに申し込んだ場合は、年内に収集するように努めます。

1月4日(金)より平常どおり収集します。

* * *
 問合せ先 市役所市民生活グループ

☎52-1111(内線263)

災害時の緊急情報伝達のために 防災行政無線(屋外拡声スピーカー)を整備します

地震、津波、風水害などの災害時における緊急情報などを皆さんに伝達するため、沿岸部や稗田川周辺などの地域に防災行政無線を整備します。

今年度中に整備を完了し、来年4月以降、市内に配置した屋外拡声スピーカーから音声により直接市民の皆さんに情報をお知らせします。

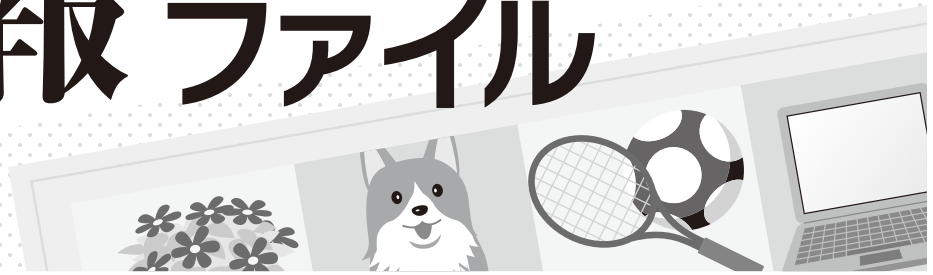
設置場所 親局を市役所に、屋外拡声子局を避難所、避難場所など24箇所に設置します。

大 清 水 公 園	流 作 グ ラ ン ド	丸 畑 公 園	八 幡 公 園
高 浜 安 立 荘	吉 浜 小 学 校	蛇 抜 公 園	大 山 緑 地
高 浜 中 学 校	高 浜 小 学 校	森 前 公 園	碧 海 グ ラ ン ド
港 小 学 校	南 部 保 育 園	洲 崎 公 園	東 海 会 館
南 部 公 民 館	南 中 学 校	市 営 稗 田 住 宅	授 産 所 高 浜 安 立
高 取 小 学 校	八 反 田 公 園	(仮称)論地二丁目広場	翼 小 学 校

問合せ先 市役所都市防災グループ ☎52-1111(内線229)

情報ファイル

information file



福祉

児童扶養手当を振り込みました

児童扶養手当を12月11日に受給者の方の金融機関の口座に振り込みました。

受給資格がある方で、まだ申請していない方は問い合わせてください。

受給資格者

父または母がいなか、父または母が障害（身障手帳1級か2級の一部）状態にある家庭で、18歳到達年度未だの児童または20歳未満で障害の状態にある児童を養育している方

※所得制限があります。また、公的年金受給者は対象外です。

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ

052-090071



し尿

1月のし尿収集

平成25年1月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。作業は、天候などの理由で2

3日前後することがあります。

申込先（収集業者）

高浜衛生株式会社
053-0516

問合せ先

困市民生活グループ
052-11111（内線263）

平成25年1月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区域	月日	曜日	区域
1月1日	火	正月休み 1月3日まで	16日	水	碧海町
2日	水		17日	木	芳川町、田戸町二・三丁目
3日	木		18日	金	田戸町三・四丁目
4日	金	青木町二～七丁目	19日	土	
5日	土		20日	日	
6日	日		21日	月	田戸町五～七丁目
7日	月	青木町七～九丁目	22日	火	本郷町
8日	火	春日町	23日	水	呉竹町二～六丁目
9日	水	湯山町、神明町、沢渡町	24日	木	呉竹町六七丁目、屋敷町一～三丁目
10日	木		25日	金	屋敷町四～七丁目
11日	金	稗田町一～五丁目	26日	土	
12日	土		27日	日	
13日	日		28日	月	向山町一～六丁目
14日	月	稗田町五・六丁目、二池町一～三丁目	29日	火	向山町六丁目、小池町
15日	火	二池町四～六丁目	30日	水	小池町、新田町、八幡町
			31日	木	論地町、清水町

保存版 高浜市にお住まいの皆様限定
もし、お金が戻ったら...
100人いれば、100通りの解決方法がある
 赤野事務所では、相談者様1人1人の内容をよく聞き取り、適切な解決方法をご提案いたします。

ケース1 過払金返還請求
 過去に借り入れをして、完済した事はありませんか？
ケース2 任意整理・破産・個人再生
 借り入れをして、何年も返済で苦しんでいませんか？
 他、不動産登記・法人登記・訴訟代理・相続問題等

まずはお気軽にお電話ください。

0120-316-830
 サイム ハサレ 今なら相談無料
 午前9時～午後7時（土日祝可）
 赤野事務所（高浜）
 http://akano-law.com

※司法書士法第3条に定める代理権は、訴訟額の140万円以内です。

中部国際空港・三河安城駅へは便利な路線バスをご利用下さい

***三河高浜駅前（西口）発時刻**

中部国際空港行き	6:11	9:13	13:03	16:23
----------	------	------	-------	-------

—— 中部国際空港までの所要時間（最速）39分 ——

三河安城駅前行き （△は南安城駅行き）	11:48	15:08	△19:28	22:36
------------------------	-------	-------	--------	-------

***高浜神明前 発時刻**

- 中部国際空港行きは、三河高浜駅前発の5分前
- 三河安城駅前行きは、三河高浜駅前発の5分後

知多乗合(株)
0569-21-5234

国保

国民健康保険税
第6期納期限は
12月25日(火)です

国民健康保険税(国保税)は、皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすこととなります。かならず納期内に納めましょう。

国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関または、コンビニなどに出向いて国保税を納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込用紙は、金融機関か市民窓口グループにあります。通帳と通帳に使用している印鑑を持参し、手続きをしてください。なお、口座振替を利用する方は、残高を確認してください

問合せ先

市民窓口グループ
☎52111111 (内線261・262)

児童センター

親子体操教室

とき 平成25年1月18日(金) 午
前10時30分～11時30分

ところ 東海児童センター

対象・定員 1歳半～3歳の幼児とその保護者 20組(先着順)

内容 親子で体を動かして遊ぶ

申込期間・方法 12月21日(金)～28日(金)までに、東海児童センターへ直接申込

※午前9時より申込受付開始

問合せ先

東海児童センター
☎5215126

1月乳幼児親子あそび

※随時参加できます。

※いずれの活動も午前10時30分から始まります。

問合せ先

東海児童センター
☎5215126
中央児童センター
☎5213014
吉浜児童センター
☎5211019

・翼児童センター
☎54120033

開催場所	とき	内容
中央児童センター	1月9日(水)	バスタオルやタオルを使って遊ぼう。
	1月23日(水)	ダンボールのトンネルを使ったサーキット遊びをしよう。
東海児童センター	1月17日(木)	大きいバルーンで遊ぼう。
吉浜児童センター	1月17日(木)	小麦粉粘土で遊ぼう。
翼児童センター	1月21日(月)	凧を作って遊ぼう。
	1月28日(月)	走ったり、ジャンプしたりしながら豆まきごっこをしよう。

求人情報

—11月19日現在—

事業内容 求人番号	事業所 所在地	職種	年齢(歳)	賃金(円)	就業時間
一般貨物自動車運送 23110-17314821	二池町	自動車部品搬運	59以下	130,000～188,000	8:00～17:00
一般診療所 23110-17320021	青木町	看護師	不問	145,000～200,000	8:30～19:30
パン・菓子製造 23110-18223221	青木町	菓子製造工	不問	145,920～172,800	7:00～16:00
建物・土地売買 23110-17232021	二池町	営業	59以下	180,000～220,000	9:00～18:00

※広報発行時点で充足・取消となっている場合があります。あらかじめご了承ください。
問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎21-5001

善意をありがとうございました

(敬称略)

社会福祉協議会へ

村瀬貞治、高浜とりめし学会(ごはんの里エザカ、㈱おとろふ工房いしかわ、カフエガーデンP.O.t、㈱サガミチエー、ンサガミ高浜店、スーパーヤオスズ(株)、高浜中学校ハンドクラフト部、高浜市いきいきクラブ連合会、渡し場かもめ会

訂正

12月1日号広報(18ページ)に掲載した「2012カワラッキー賞入賞者紹介」の小学生部門の受賞者氏名に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。(敬称略)

(誤) 高浜小学校 3年 松浦彩美

(正) 高浜小学校 3年 松浦彩未

教育

こども にほんごブレイククラス 「くすのき」

市教育委員会では、日本語が不自由な子どもたちが、日本語や日本の習慣を学び、早く学校生活に慣れて楽しく過ごせるように「くすのき」(外国人児童生徒早期適応教室)を開いています。

日本の学校が初めてで不安なお子さん、日本語がわからなくて心配なお子さん、「くすのき」に通ってみませんか。

ところ 「くすのき」教室(翼小学校2階)

対象 市内に住んでいる5〜6歳の子ども(小学校就学前)

※市内の小中学校へ入ることを希望している方。

※保護者の送迎が必要です。

学習内容 基礎日本語、算数、学校の習慣

学習期間 平成25年1月21日(月)〜3月15日(金)

実施時間 月曜日〜金曜日の午前8時30分〜9時30分まで

費用 無料
※教材費などは別途徴収します。

す。
問合せ先

国学校経営グループ

☎52-1111 (内線31)

・翼小学校(尾之内/英語可)

☎54-2803-1



その他

岡崎高等技術専門学校

モノづくり総合科

マルチスキルコース

募集科・定員

マルチスキルコース 20人

訓練期間 2年

応募資格 高等学校卒業程度の

学力を有する30歳以下の方
(平成25年3月卒業見込みを含む)

募集期間 平成25年1月4日(金)〜2月5日(火)

選考日 平成25年2月15日(金)

選考方法 岡崎高等技術専門学校で面接および筆記試験を実施

申込方法 入校願書を岡崎高等技術専門学校へ直接、または居住地を管轄する公共職業安定所を経由して提出

入校日 平成25年4月9日(火)

受験料 4,400円

入校料 5,650円

授業料 年額6万円

問合せ先
就業促進課産業人材育成室
共訓練グループ
☎052-1954-6364



創業支援セミナー

創業を検討中の方、準備を進めている方、創業して間もない方などのために、創業の基礎知識とビジネスプランの立て方、

計画的な資金調達などの説明会を開催します。

とき 平成25年1月19日(土) 午後1時30分〜4時

ところ 知立市中央公民館

定員 100人

対象 会社員、主婦、学生などの方、市内外を不問

受講料 無料

申込・問合せ先
知立市役所市民部経済課
☎95-9125

製造事業所の皆さんへ 工業統計調査に 協力してください

平成24年工業統計調査を12月31日現在で行います。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査の実施にあたっては、12月から平成25年1月にかけて調査員が伺います。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いいたします。

問合せ先

情報グループ
☎52-1111 (内線8069)

平成25年4月1日より
高年齢者雇用安定法が
改正されます

定年に達した方を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みを廃止するなどの改正内容です。

問合せ先
ハローワーク刈谷
☎21-5003



広報たかはまに広告を掲載しませんか

個人・事業者を問わず利用いただけます。サービス・商品の紹介やイベントの告知、サークルの会員募集などに活用してください。

詳しくは問い合わせただいか、市公式ホームページをご覧ください。

広告料 1枠(8.5cm×5cm):1万5,000円
※1件につき最大4枠まで申し込むことができます。

問合せ先 国地域政策グループ ☎52-1111(内線366)

「税に関する習字・作文」

入賞者紹介

全国納税貯蓄組合連合会主催の平成24年度「小学生の税に関する習字」、「中学生の税に関する作文」で、習字350点、作文47点の応募がありました。その中から入賞した皆さんを紹介します。（順不同、敬称略）

◆優秀習字の紹介

刈谷税務署長賞

高小5年 野口皓正



高小5年 野口皓正

市長賞

取小6年 濱田ほづみ



高取小6年 濱田ほづみ

市議会議長賞

取小6年 伊織駿矢



高取小6年 伊織駿矢

商工会会長賞

高小6年 虫明沙恵



高取小6年 虫明沙恵

◆習字入賞者

優秀賞

高小5年 杉浦鈴

優良賞

- 高小6年 神合隆之助
- 吉小6年 新名茉莉花
- 吉小6年 山本麻衣
- 吉小6年 加藤蓮果
- 吉小5年 中村美香
- 取小6年 工藤夏希



- 取小6年 川角真穂
- 取小6年 堂満真奈美
- 取小6年 深沢成葉
- 取小6年 伊藤翼
- 取小6年 塚田吉成
- 取小6年 山本竜生
- 取小6年 神合優奈
- 取小5年 杉浦一輝
- 取小5年 宮本芽衣
- 取小5年 杉浦萌奈
- 取小5年 村崎美有
- 取小5年 古鷹歩奈
- 取小5年 板倉立樹
- 取小5年 杉浦勇介
- 取小5年 清家翔斗
- 取小6年 松本優希
- 取小6年 石川みお
- 取小6年 喜多里奈
- 取小6年 植松紗与
- 取小6年 杉浦陸
- 取小6年 土井京香
- 取小5年 加藤雅貴
- 取小5年 児玉葉
- 取小5年 杉浦葉

◆優秀作文の紹介

市長賞

高中3年 渡部一恵

市議会議長賞

高中3年 横山美羽

商工会会長賞

南中3年 中村祐介

◆作文入賞者

優秀賞

南中3年 山中一輝

優良賞

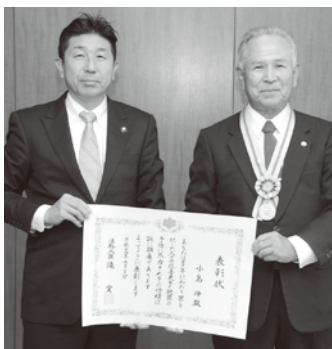
- 高中3年 中村怜土
- 高中3年 岩田萌
- 高中3年 中村有里

表彰のひろば

更生保護活動に功績あり 法務大臣表彰を受賞

保護司として活動する小島伸さん（神明町八丁目）が、11月21日に岡崎中央総合公園総合体育館で行われた愛知県更生保護大会において、法務大臣表彰を授与され、翌日に市長を訪れ報告しました。

小島さんは、碧南保護区保護司会に属し、平成9年11月から保護司として家庭裁判所で保護観察処分を受けた人々へ指導と助言を行い、社会復帰への手助けをする更生サポートを行っています。



問合せ先

市役所税務グループ
52-1111（内線243）

- 高中3年 本多智裕
- 南中3年 杉浦麻友
- 南中3年 西原里奈
- 南中3年 石川由華
- 南中3年 早川紀子

市民後見人・生活支援員 専門研修会

認知症や障がいがあっても地域で安心して暮していくことができるよう、福祉サービスの利用援助・金銭管理・書類預かりを行う「日常生活自立支援事業」や、本人の財産管理や日常生活に必要な契約を適切に行うための「成年後見制度」について、弁護士などによる専門研修と事例検討を踏まえた学習会を開催します。

専門研修会開催日

平成25年1月17日(木)、1月31日(木)、2月14日(木)、2月28日(木)、3月14日(木) 午後6時～8時

学習会開催日

平成25年1月24日(木)、2月7日(木)、2月21日(木)、3月7日(木)、3月21日(木) 午後6時～8時

場 いきいき広場会議・研修室A

募 市内に在住・在勤で、今後地域の福祉に貢献したいと考えている方
※市外在住の方は、相談してください。

費 無料

申 平成25年1月9日(水)までに電話で申込

申 問 いきいき広場内介護保険グループ ☎52-9871

ふらっとカレッジやってみりん講座

◆そば打ち体験をしましょう

国産のそば粉を使って、そば打ちを試してみませんか。

そばの延ばし方や切り方などのコツを学び、打ち立てのそばをいただきます。自分が作ったそばは格別ですよ。

日 平成25年1月23日(水) 午前10時～午後1時

場 いきいき広場クッキングスタジオム

募 12人

費 400円

持 エプロン、三角巾、ふきん2枚、台ふき

講 碧そばの会

申 12月21日(金)～平成25年1月17日(木) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)の間に電話で申込



◆みりんを使った、ワンランクアップのお料理作り

国産米100%でできている、本みりんの本物の味わいを紹介しながら、和食だけでなく幅広く使えるみりんの技を伝授します。

日 平成25年1月22日(火) 午前10時～午後1時30分

場 いきいき広場クッキングスタジオム

募 10人(先着順)

費 700円(おみやげ付)

持 エプロン、ふきん2枚、台ふき1枚

講 角谷治子氏(角谷文治郎商店) 岩月宏枝氏(美味良酒マルア)

申 12月20日(木)～平成25年1月17日(木)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)の間に電話で申込

* * *

※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受け付けます。

※参加費は当日お釣りのないように持参してください。

※キャンセルの場合は、かならず連絡してください。

申 問 いきいき広場日本福祉大学高浜事業室

☎090-6592-1573



かわら美術館 お正月開館

問合せ先 かわら美術館 ☎52-3366

かわら美術館は、平成25年1月2日(水)から開館します。2日(水)と3日(木)は、お正月開館イベントを開催します。

と き 平成25年1月2日(水)、3日(木) 午前9時
と ころ かわら美術館

●おもてなしサービス

午前10時30分～先着100人に手巻き寿司とあたたかい緑茶を無料配布します。

●無料コンサート

・2日(水) 午前11時～11時30分 演奏/夢童(和太鼓)
・3日(木) 午前11時～正午 演奏/若草乃会(箏曲)

※コンサート参加者に、駄菓子プレゼントします。

●瓦の新春特別展示

新春を彩る瓦の展示を行います。

●映画「タカハマ物語」上映

・1回目/午後0時30分～
・2回目/午後2時30分～

※鑑賞した方に、駄菓子をプレゼント(各回先着40人)します。

●お皿に書初め

2013年の願いを込めて筆で書いてみましょう。

・2日(水) 午前9時30分～午後4時30分(随時)

・3日(木) 午前9時30分～午後4時30分(随時)

参加費300円(1枚)

●巳グッズで招待券

干支にちなんで、巳に関するもの(キーホルダー、ハンカチ、おもちゃなど)を持ってきて1階ミュージアムショップで提示すると、2日(水)より開催の「日根野作三と陶磁器試験場のモダンデザイン展」の招待券をプレゼントします。



- 日** 日時
- 場** 場所
- 内** 内容
- 募** 募集対象・人数
- 持** 持ち物
- 費** 費用
- 催** 主催
- 講** 講師
- 他** その他
- 申** 申込先・申込方法
- 問** 問合せ先

介護予防事業「自主グループ パワーアップ高取教室」

最近、身体を動かすことが減り、「足腰に自信がなくなった」「疲れやすい」と感じている方、お友達を誘って身近な公民館で体操してみませんか。

ストレッチ体操をはじめ、音楽に合わせて、筋力アップを行います。会話を楽しみながら、普段使わない筋肉を動かすことができます。

内 音楽に合わせたストレッチ体操や筋力アップの体操を行います。

場 高取公民館

日 (全6回コース) ①平成25年1月10日(木) ②1月24日(木) ③2月14日(木) ④2月21日(木) ⑤3月14日(木) ⑥3月28日(木)
午前11時～正午

募 市民20人(先着順)

持 タオル、水筒、運動しやすい服装と運動靴

費 2,000円程度(計6回分)

※参加人数によって参加費が変更になる場合があります。

申 12月28日(金)までに電話で申込

申 問 いきいき広場内保健福祉グループ
☎52-9871



ままプチさろん

これからママになる方の教室です。今回はクッキングです。

妊娠中に必要なバランスの良い食事作りと、管理栄養士によるアドバイスが受けられます。

内 調理実習・プチ健康講話(食事について)

日 平成25年1月10日(木)
午前10時～11時30分

場 いきいき広場クッキングスタジオム

募 妊婦10人(先着順)

持 母子健康手帳・エプロン

費 300円

申 平成25年1月7日(月)までに保健福祉グループへ電話で申込

問 いきいき広場内保健福祉グループ
☎52-9871

神経系難病患者・家族教室

災害時に向けて今から準備できることを学びませんか。

日 平成25年1月16日(水) 午後2時～4時

場 衣浦東部保健所3階大会議室

募 18歳以上の神経系難病患者とその家族(神経系難病のうち、パーキンソン病関連疾患、脊髄小脳変性症、多発性硬化症、多系統萎縮症、筋萎縮性側索硬化症を対象)
30人(先着順)

内 ①講話「災害時への備え」講師／佐々木裕子氏(愛知医科大学看護学部)

②交流会

申 平成25年1月11日(金)までに衣浦東部保健所健康支援課地域保健グループへ電話で申込

問 衣浦東部保健所健康支援課地域保健グループ
☎21-4778



講演会

『認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために—今後の認知症施策の方向性について—』

日 平成25年1月26日(土) 午後2時～3時30分

場 いきいき広場ホール

※駐車場に限りがありますので、乗り合わせでの来場をお願いします。

内 高齢者が認知症になっても、尊厳をもって質の高い生活を送ることは、私たちの共通の願いです。認知症になっても「できるかぎり住み慣れた地域で暮らし続けることができる」社会の実現に向け、今回、厚生労働省において取り組まれている勝又氏にお話しいただきます。地域で認知症の方を支えていくために、行政や各関係団体は何をすべきなのか、あるいは地域の皆さんができることは何かを一緒に考えましょう。

講 勝又浜子氏(厚生労働省老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室長)

費 無料

募 民生・児童委員、まちづくり協議会、見守りネットワーク協力団体(新聞店、郵便事業など)、保健・福祉関係者、その他地域において見守り支援に関わっている方、その他興味のある方など 100人(先着順)

催 高浜市

申 平成25年1月21日(月)までに電話で申込

申 問 いきいき広場福祉企画グループ
☎52-9873



まちの話題



11月4日(日)

環境にも人にもやさしいエコカーを寄贈していただきました

トヨタ車体精工株式会社より、超小型電気自動車コムス2台が寄贈され、いきいき広場にて開催された「わくわくフェスティバル」にて寄贈式が行われました。この寄贈式では、トヨタ車体精工株式会社の大河内信雄社長が、「電気自動車を通して行政サービスの向上、環境や人にやさしいまちづくり活動へ役立てていただきたい。」とあいさつされました。寄贈されたコムスは、子育て支援や障がい者支援など、福祉事業に活用させていただきます。

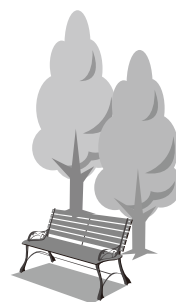


11月11日(日)

大山緑地に小鳥の住処を

すみか

緑豊かな大山緑地で自然とふれあい、環境意識を高めてもらうために、高浜まちづくり協議会わがまちグループが企画した手作り巣箱の設置。地域に住む皆さんが家族で作った温もりあふれる巣箱が、緑地内の木々へと取り付けられました。来年の春には、巣箱を気に入った小鳥たちが、穴から顔をのぞかせてくれるかもしれません。高浜まち協では今後、野鳥観察会なども行う予定です。



11月11日(日)

二酸化炭素をおいしく削減

二酸化炭素を広葉樹の5倍吸収するといわれる環境に優しい植物、ローゼル。NPOたかはま水明会は、フレンド公園(向山町)で栽培し、その実をジュースやジャムなどに加工して、まだあまり知られていないローゼルの魅力を広めています。

この日は地域の子どもたちも参加し、細かく刻んだローゼルのガクにすりりんごや砂糖を加えて土鍋いっぱいジャムを作りました。自分で作ったジャムは、空の下で食べるとより格別。甘酸っぱい味を、親子一緒に堪能しました。



▲ローゼルの木



地域で見守る 子育てで! 子育て!

～妊婦さんに優しいまちづくり～

マタニティマークを知っていますか?

妊娠中(特に初期)は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためにも、とても大切な時期です。しかし、外見からは妊婦さんであるかどうかわかりにくい時期でもあります。マタニティマークは、妊婦さんが外出する時に身につけ、周りの人が気づかいを示しやすくするためのものです。



電車・バスの中で…



階段の上り下りで…



気づいたら
思いやりのある行動を
お願いします。



おなかが大きくないと、なかなか妊婦さんってわかりづらいよね。

でも、マタニティマークをつけていれば周りの人が気づきやすいよね。



妊産婦さんは「階段の上り下りが大変」「バスや電車で席に座れない」「たばこの煙が気になる」などさまざまな苦勞があります。もし、マークを付けている妊婦さんを見かけたら、バスや電車では席を譲る、乗降時に協力する、「お手伝いしましょうか?」と声をかける、近くでの喫煙は控えるなど、思いやりある行動ができるといいですね。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



11月17日(土)

2年目のフェスタはここが違った!

吉浜まちづくり協議会主催の「よしはまふれあいフェスタ」が昨年に引き続き、吉浜小学校で行われました。今年の新たな取り組みの1つとして行われた「よしはまアーカイブス」は、昔の写真を見ながら古い記憶をたどる「回想法」として、認知症防止の効果も狙います。参加した皆さんは、昔の吉浜地区の写真を見たり、会話に参加するうちに、懐かしい風景を思い描いているようでした。

フィナーレでは、フェスタの参加者やふれあいコンサートの演奏者、スタッフも含めた全員で合唱をし、会場は大いに盛り上がりました。



健康たかはま21



⑤ アルコール

「酒は百薬の長」と言われていますがこの言葉には続きがあります。それは「されど万病のもと」です。アルコールは、適量を超すと、全身にさまざまな影響を及ぼします。自分や家族の心身の健康を維持するためにも、アルコールの正しい飲み方を守ることが大切です。

お酒の体への影響

① 肝臓の疾患 ●

体内に入ったアルコールのほとんどは肝臓で分解されるため、長期的な飲酒により肝臓はさまざまな影響を受けます。まず、肝臓に脂肪がたまる脂肪肝、次に肝炎になり、最後には肝硬変へと進行します。

② 消化管の疾患 ●

アルコールは、その通り道である消化管にもさまざまな影響を及ぼします。食道炎、胃炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、さらに咽頭がん、食道がん、大腸がんなどになる危険も増加し、そのほか、栄養吸収障害を引き起こします。

③ 心血管系の疾患 ●

飲酒は血圧を上昇させ、高血圧を引き起こします。また、多量の飲酒を続けると、心臓の筋肉が障害を受け、心筋症になります。

④ 脳の疾患 ●

多量の飲酒を続けると、血圧が上昇し、脳卒中にかかりやすくなります。また、アルコールは、脳に対して直接の障害を与え、アルコール性認知症や小脳変性症を引き起こします。そのほか、中枢神経の機能維持に必要なビタミンの吸収障害をきたし、ウエルニッケ脳症、コルサコフ症候群を引き起こします。

⑤ その他の疾患 ●

アルコールにはカロリーが多く含まれており、飲酒にともない食事量も増えやすいため、肥満や中性脂肪上昇の原因となるほか、痛風、糖尿病にかかりやすくなります。しかし、飲酒量が過量になると逆に、栄養吸収障害をきたし、脳の病気や貧血にかかりやすくなります。そのほか、女性特有の問題として、生理周期に異常をきたすなど、妊娠出産の異常が起こりやすくなります。

お酒の豆知識

節度ある飲酒とは、1日平均純アルコールで約20g程度です

- 女性は男性よりも少ない量が適当です。
- 少量の飲酒で顔面紅潮を来すなどアルコール代謝能力が低い人では通常の代謝能力を有する人よりも少ない量が適当です。
- 65歳以上の高齢者は、より少量の飲酒が適当です。
- アルコール依存症者は、適切な支援のもとに完全断酒が必要です。
- 飲酒習慣のない人に対して、この量の飲酒を推奨するものではありません。



お酒の種類	ビール	清酒	ウイスキー ブランデー	焼酎(35度)	ワイン
	中瓶1本程度	1合180ml	ダブル60ml		

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

お知らせ

DPT(ジフテリア・百日せき・破傷風)のワクチンが12月1日より「市内医療機関」でも受けられるようになりました

現在保健センター(稗田町)で実施している、DPT(ジフテリア・百日せき・破傷風)のワクチンを、12月より「個別接種」として市内の指定医療機関でも接種が可能となりました。個別接種の開始によりそのほかの予防接種とのスケジュールが組みやすくなります。保健センターで実施予定のDPTも当面の間、引き続き実施します。詳しくは保健福祉グループにお問い合わせください。

- 開始日 12月1日(土)
- 接種方法 市内医療機関で個別接種により実施
 ※接種するときは、予診票と母子健康手帳をかならず持参してください。
 ※使用する予診票は集団接種の場合も個別接種の場合も同一のものを使用します。
- 対象 生後3ヶ月～生後90ヶ月(7歳6か月未満)の高浜市民
- 費用 対象者の接種費用は無料

【実施医療機関】 ※事前に予約してください。

医療機関名	電話	医療機関名	電話
磯貝医院	☎53-0013	たねむら耳鼻咽喉科	☎54-3434
岩井内科クリニック	☎54-1019	辻こどもクリニック	☎52-9990
岩月外科内科クリニック	☎53-3458	つばさクリニック	☎54-5283
きぬうら整形外科泌尿器科	☎54-5255	寺尾内科小児科	☎53-0073
近藤医院	☎53-0029	中田内科クリニック	☎54-0606
泰生医院	☎52-1001	増田耳鼻咽喉科	☎52-3030
高浜愛レディースクリニック	☎54-5161	吉浜クリニック	☎52-5110

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

1月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00~12:00、13:30~17:00

※ただし、1月1日~3日の診療時間は、9:00~12:00です。

1日※	きぬうら整形外科泌尿器科	神明町	☎54-5255
2日※	つばさクリニック	神明町	☎54-5283
3日※	高浜愛レディースクリニック	湯山町	☎54-5161
6日	神谷整形外科	沢渡町	☎52-5221
13日	吉浜クリニック	呉竹町	☎52-5110
14日	猪塚皮膚科	沢渡町	☎52-5211
20日	岩井内科クリニック	二池町	☎54-1019
27日	辻こどもクリニック	神明町	☎52-9990

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00~12:00

6日	森歯科医院	青木町	☎52-0888
13日	港デンタルクリニック	二池町	☎52-6666
20日	神谷デンタルクリニック	本郷町	☎53-5155
27日	森田歯科医院	沢渡町	☎52-2336

なお、都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)にお問い合わせください。

CLÍNICAS DE PLANTÃO NO MÊS DE JANEIRO

1月の休日等在宅当番医

☆Associação Médica de Takahama

<Consultas> Domingos e feriados <Horário de atendimento> 9:00~12:00h、13:30~17:00h

CLÍNICAS E ESPECIALIDADES MÉDICAS			
Dia 1 ※	Clínica Kinuura (Ortopedia e Urologia)	Shinmei-cho	☎54-5255
Dia 2 ※	Clínica Tsubasa (Clínica Geral)	Shinmei-cho	☎54-5283
Dia 3 ※	Clínica Takahama Ai (Ginecologia)	Yuyama-cho	☎54-5161
Dia 6	Clínica Kamiya (Ortopedia)	Sawatari-cho	☎52-5221
Dia 13	Clínica Yoshihama	Kuretake-cho	☎52-5110
Dia 14	Clínica Izuka (Dermatologia)	Sawatari-cho	☎52-5211
Dia 20	Clínica Iwai (Clínica Geral)	Futatsuike-cho	☎54-1019
Dia 27	Clínica Tsuji (Pediatria)	Shinmei-cho	☎52-9990

※Atenção! Nos dias 1 à 3 de janeiro o horário das consultas serão das 9:00~12:00h

☆Associação Odontológica de Takahama

<Consultas> Domingo <Horário>9:00~12:00h

CLÍNICAS DENTÁRIAS (ODONTOLOGIA)			
Dia 6	Clínica Odontológica Mori	Aoki-cho	☎52-0888
Dia 13	Clínica Odontológica Minato	Futatsuike-cho	☎52-6666
Dia 20	Clínica Odontológica Kamiya	Hongo-cho	☎53-5155
Dia 27	Clínica Odontológica Morita	Sawatari-cho	☎52-2336

Confirme o plantão antes da consulta planejada, pois poderá haver alterações.

Em caso de emergência fora do horário de atendimento, consulte o Centro de Informações de Emergência Médica (☎36-1133 - <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

Não haverá expediente no final e início de ano

年末年始は業務を休みます

Conforme o quadro, no final e início de ano não haverá expediente na Prefeitura e outras instituições

Informações: Prefeitura de Takahama ☎52-1111

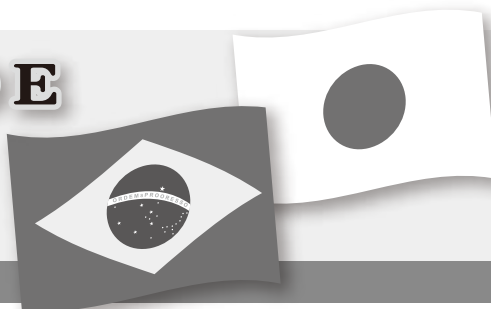
Nome da instituição	Dia 27 (quinta-feira)	Dia 28 (sexta-feira)	Dia 29 (sábado)	Dia 30 (domingo)	Dia 31 (segunda-feira)	Dia 1/ janeiro (terça-feira)	Dia 2 (quarta-feira)	Dia 3 (quinta-feira)	Dia 4 (sexta-feira)
Prefeitura Municipal									
Iki Iki Hiroba									
Museu da Telha									
Centro Cívico Chuo e outros									
Centro de Esportes, Budokan									
Quadras de tênis e outros ※ 1									
Biblioteca									
Centro Infantil (Jidou Center)									
Clube Infantil (Jidou Club)									
Clean Center Kinuura ※ 2									
Recycle Plaza, Sun Village Kinuura									
Iki Iki Hiroba Junkan Bus									

(※1)Necessário reserva. Para uso entre os dias 29 de dezembro (sábado) a 3 de janeiro (quinta-feira), a reserva deverá ser feita até 20 de dezembro (quinta-feira). Porém, não será possível a utilização no período noturno.

(※2)O último dia do ano para levar o lixo de grande porte, será dia 23 de dezembro (domingo). (Não será permitido lixo comercial).
Funcionamento: 8:30~11:30

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



Coleta de lixo no final e início de ano 年末・年始のごみ収集について

◆ Coleta de lixo incinerável no final de ano

- Até às 8h da manhã do dia 27 de dezembro (quinta-feira)
Kuretake-cho, Koike-cho, Sawatari-cho, Hachiman-cho, Shinden-cho, Shinmei-cho, Toyoda-cho, Yashiki-cho, Yuyama-cho e Yoshikawa-cho.
- Até às 8h da manhã do dia 28 de dezembro (sexta-feira)
Aoki-cho, Aomi-cho, Kasuga-cho, Shimizu-cho, Tado-cho, Hieda-cho, Futatsuike-cho, Hongou-cho, Mukaiyama-cho e Ronchi-cho.

◆ Coleta de lixo incinerável no início de ano

- A partir do dia 3 de janeiro (quinta-feira)
Kuretake-cho, Koike-cho, Sawatari-cho, Hachiman-cho, Shinden-cho, Shinmei-cho, Toyoda-cho, Yashiki-cho, Yuyama-cho, Yoshikawa-cho
- A partir do dia 4 de janeiro (sexta-feira)
Aoki-cho, Aomi-cho, Kasuga-cho, Shimizu-cho, Tado-cho, Hieda-cho, Futatsuike-cho, Hongou-cho, Mukaiyama-cho, Ronchi-cho

◆ Coleta seletiva de lixo reciclável (vidros, latas, embalagens e recipientes plásticos, lixo não incinerável e outros)

- A partir do dia 4 de janeiro (sexta-feira)
Kuretake-cho, Yashiki-cho, Yoshikawa-cho
- ※ Porém, devido ao feriado de final e início de ano, nos bairros Sawatari-cho, Shinmei-cho, Toyoda-cho, Yuyama-cho, Koike-cho, Hachiman-cho, Shinden-cho, Hongou-cho, Shimizu-cho, Mukaiyama-cho, Ronchi-cho, Tado-cho, Hieda-cho e Futatsuike-cho, onde a coleta seletiva é feita de 3ª a 5ª feira:
A coleta de vidros, latas, embalagens e recipientes plásticos e lixo não incinerável, será na 2ª e na 4ª semana;
E a coleta de papéis, garrafas pet e embalagens e recipientes plásticos, será na 3ª e na 5ª semana.

◆ Para levar o lixo de grande porte no final de ano

O Clean Center Kinuura (Centro de Processamento de Lixo), estará funcionando em caráter especial para receber lixo de grande porte, no dia 23 de dezembro (domingo), das 8h30min às 11h30min da manhã. No período de 29 de dezembro (sábado) a 3 de janeiro (quinta-feira), não será possível levar lixo.

◆ Para levar o lixo até o aterro sanitário municipal

Para levar terra, areia, etc, até o aterro sanitário, é necessário antes solicitar a autorização no setor Shimin Seikatsu Group da Prefeitura, e levar o material a ser descartado ao aterro até o dia 28 de dezembro (sexta-feira).

A partir de 4 de janeiro (sexta-feira), o atendimento será normalizado.

◆ Coleta de dejetos (limpeza de fossa)

Entre os dias 29 de dezembro (sábado) e 3 de janeiro (5ª feira), não haverá coleta.

Aqueles que necessitarem do serviço ainda este ano, deverão fazer a solicitação até o dia 25 de dezembro (3ª feira), para a empresa (KK) Takahama Eisei (TEL 53-0516). A limpeza da fossa será feita somente quando solicitada até o prazo.

A partir de 4 de janeiro (sexta-feira), o atendimento será normalizado.

Informações

Prefeitura de Takahama – Setor Shimin Seikatsu Group
☎52-1111 (ramal 263)

【個別接種】

接種場所:市内実施医療機関(刈谷豊田総合病院高浜分院は除く)

種 別	接種期間	対 象	持ち物	備 考
M R (麻しん・風しん混合)	1期	通 年	1歳から2歳に至るまでの児 ※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。	市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。
	2期	4月～平成25年3月 ※なるべく早く受けてください。	年長に相当する年齢の方 (平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)	
	3期		中学1年生に相当する年齢の方 (平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)	
	4期		高校3年生に相当する年齢の方 (平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ)	
D T (ジフテリア・破傷風混合)	2期	小学6年生に相当する年齢の方 (平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)	・母子健康手帳 ・予診票	
不 活 化 ポ リ オ	初回追加	生後3か月～7歳6か月未満の未接種児 ※20～56日の間隔で3回接種 ※追加接種は3回目接種の1年後に行います。		接種には、不活化ポリオワクチン用の予診票が必要です。
4 種 混 合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回追加			DPTと不活化ポリオを組み合わせた接種方法でも可能です。(予診票の差し替えが必要)
D P T 1 期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	初回追加			予診票は、集団接種・個別接種とも共通の様式です。 ※平成24年12月からあらたに個別接種の実施体制が整いました。

種 別	対 象	備 考	
日本脳炎1期	積極的 勧奨の方	3歳 8歳 9歳	1期初回接種の積極的勧奨を行っています。対象者には、3歳児健診の案内にお知らせと「予診票兼接種券」を同封しています。
	積極的勧奨 以外の方		1期初回接種が完了していない方に積極的勧奨を行います。対象者には個別通知を行います。※転入などで通知が届いてない場合は問い合わせてください。
平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方(積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逸した方)で、第1期、第2期の予防接種を希望する場合は、未接種分を公費で接種できます。 ※平成7年4月・5月生まれの方は公費による任意接種となります。希望する場合は問い合わせてください。 ※初回1期1回目のみ終了している方で、間隔が5年以上あいてしまっている場合は、問い合わせてください。			
日本脳炎2期			

【衣浦東部保健所行事】

問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場:衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
病 態 栄 養 相 談	8日(火)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所 へ電話予約
こころの健康医師 相談(精神科医師)	8日(火)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
こころの健康相談 (精神保健福祉 相談員・保健師)	土・日・祝日を 除く毎日	9:00～12:00 13:00～16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずは相談(来所・電話)してください。	予約不要
骨 髄 バ ン ク ド ナ ー 登 録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	衣浦東部保健所 へ電話予約
エイズ抗体検査	毎週火曜日 ※第1・3火曜日の み夜間も受付可	9:00～11:00 18:00～19:00	匿名で検査ができます。	予約不要

25年1月の 保健 ガイド

まあと
神谷 真雄人くん(呉竹町四丁目)



各健診・予防接種の受付時間はかならず守ってください。受付時間を過ぎた場合は、次回の健診・予防接種の受診となります。

問合せ・相談は
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

予防接種以外の母子健診、相談などの会場は、いきいき広場3階です。間違えのないようにお願いします。なお、駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡します。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場:いきいき広場

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4 か月児 健診 離乳食講習	18日(金)	12:00~13:30	★平成24年9月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しをします。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	25日(金)		★平成23年6月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します。(料金300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	11日(金)		(2歳児) 平成22年12月生まれ (2歳6か月児) 平成22年6月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	
3 歳 児 健 診	9日(水)		★平成21年12月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。
5 歳 児 健 診	23日(水)	対象者に通知します		・手鏡・コップ・タオル(5歳児のみ)	
育 児 相 談	16日(水)	9:30~11:00	就学前のお子さんとその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参してください。
あ か ち ゃ ん プ チ さ ろ ん	17日(木)	13:00~14:30	1歳未満のお子さんとその家族		身体計測、母乳・離乳食・育児に関する相談、親子遊びなど
ま ま プ チ さ ろ ん	10日(木)	9:50~10:00	妊娠された方 (定員15人)	・母子健康手帳 ・材料費実費徴収	プチ健康講話、手芸(スタイ) ※保健福祉グループへ電話予約をしてください。
パ パ マ マ 教 室	26日(土)	9:00~ 9:30	パパママになる方	・母子健康手帳 ・筆記用具	会場:南部幼稚園子育て支援センター ※保健福祉グループへ電話予約をしてください。
こ ん に ち は ! あ か ち ゃ ん 訪 問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいるすべての家庭(里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の場合は連絡してください。
母 子 健 康 手 帳 交 付	毎日	8:30~19:00 (土・日・祝日は ~17:00)	妊娠された方 ※妊娠に気付いたら 早めに医療機関を受診しましょう	医療機関などで妊娠届出書を受け取られた方は持参してください。	いきいき広場保健福祉グループで交付します(保健センターでは交付できません) ※できるだけ妊娠11週までに届出をしましょう。

【予防接種】 転入した方は、連絡してください。

会場:保健センター

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
B C G	29日(火)	13:00~14:15	生後6か月未満の未接種児	・母子健康手帳 ・予診票	・追加接種は、3回目接種の1年後に行います。
D P T 1 期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	15日(火)		生後3か月~7歳6か月未満の未接種児 ※20~56日の間隔で3回接種		

※病院の駐車場が満車の場合は、中央公民館(市民センター)の駐車場を利用してください。

【相談】

会場:いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容
栄 養 相 談	22日(火)	13:30~15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの方を対象とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)

○ 年末年始は業務を休みます ○

年末年始の市役所や各施設の休業期間は表のとおりです。

問合せ先 市役所 ☎52-1111(代表)

施設名	12月 27日 (木)	28日 (金)	29日 (土)	30日 (日)	31日 (月)	1月 1日 (火)	2日 (水)	3日 (木)	4日 (金)
市役所									
いきいき広場									
かわら美術館									
中央公民館、各地区公民館									
女性文化センター、春日庵									
体育センター、武道館									
青少年ホーム									
各グランド・テニスコート※1									
図書館・郷土資料館									
児童センター									
児童クラブ									
農業センター									
衣浦斎園									
し尿収集									
クリーンセンター衣浦 ※2									
リサイクルプラザ、サンビレッジ衣浦									
シルバー人材センター									
各宅老所									
IT工房くりっく									
ものづくり工房あかおにどん、サロン赤窯									
全世代楽習館									
いきいき号循環バス									
高浜エコハウス									

(※1) 予約申込者のみ使用可能。12月29日(土)～1月3日(木)までの利用申込は12月20日(木)まで。ただし、ナイターの利用はできません。

(※2) 年内最後の粗大ごみ特別搬入日は、12月23日(日)です。(事業系は搬入できません。)受付時間:8:30～11:30
年末のごみ収集については、11ページをご覧ください。

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!



編集・発行 / 高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

http://www.city.takahama.lg.jp/

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。



どんなときでも避難できるように

市民・事業所・行政などで構成される防災ネットきずこう会が主催する津波避難訓練が11月24日に碧海町・田戸町で行われました。「雨が降っている冬の早朝5時」という厳しい条件での津波警報発令を想定し、参加者はそれぞれ必要なものを身につけ、比較的安全とされる道を通り避難所へ避難するまでの流れを確認しました。

無事に避難所に到着した参加者は、炊き出しの豚汁とおにぎりであらゆる体を温めました。



広報たかはまは植物油インキを使用しています。